

I. 令和4年度事業報告について

自 令和4年4月1日

至 令和5年3月31日

1. 果実対策

(1) 果樹経営支援対策（国庫）

① 果樹経営支援対策事業

果樹経営支援対策事業は県内地域（26地域）毎に樹立した果樹産地構造改革計画の実践を支援し、競争力の強い産地を実現することを目的とした優良品目や品種への転換、小規模園地整備、農地中間管理事業を活用した園地集積などの「整備事業」や大苗木苗圃の設置等の「推進事業」を前向きに取り組む産地や担い手を支援する事業であり、令和3年度補助金交付実績および令和4年度計画（承認済）は下記のとおりとなった。

なお、令和3年度補正予算で採択された産地生産基盤パワーアップ事業の果樹先導的取組支援事業も令和4年度計画に含み、事業を行った。

【令和3年度補助金交付実績（補助金ベース）】（単位：㎡、円）

内 容	対象面積	交付金額	備考
改植	289,916	59,145,946	
新植	136,661	25,161,258	
その他整備事業	183,443	35,656,282	
推進事業		1,559,809	
計	610,020	121,523,295	

【令和4年度計画承認実績（補助金ベース）】（単位：㎡、円）

内 容	対象面積	交付金額	備考
改植	268,207	54,770,006	
新植	175,799	39,289,252	
その他整備事業	150,802	48,722,726	
推進事業		1,494,000	
計	594,808	144,275,984	

② 果樹未収益期間支援事業

果樹経営支援対策事業により、優良品目・品種への改植を実施した後、経済的に価値のある水準の収量が得られるまでの期間に要する経費の一部を担い手に支援し、競争力の高い果樹産地の育成を強化することを目的とした国庫事業（5.5万円／10a×改植の翌年から4年分）であり、令和3年度補助金交付実績および令和4年度計画（承認済）は下記のとおりとなった。

【令和3年度補助金交付実績（補助金ベース）】 (単位：m²、円)

内 容	対象面積	交付金額	備考
改植及び新植	426,577	93,635,840	

【令和4年度計画承認実績（補助金ベース）】 (単位：m²、円)

内 容	対象面積	交付金額	備考
改植及び新植	444,006	97,335,520	

(2) 果樹特別事業（県単）

① 福岡の果樹特別対策事業

果樹の作付け面積や消費量の減少を解決するため、優良品種への転換や省力化のための高率かつ高収量で早期成園化が可能な省力樹形への転換の取組み支援を下記の通り実施した。

- ・事業主体：県内JA
- ・実施期間：令和4年4月1日～令和7年3月31日（3カ年）

【令和4年度事業計画承認実績】 (単位：円)

事 業 名	補助金	備考
福岡県育成品種苗木導入事業	3,233,000	9,050本、9.4ha
ジョイント栽培導入事業	10,000	なし、かき
果樹産地課題解決支援事業	3,000,000	JA筑前あさくら、 JAふくおか八女、JA福岡京築
合 計	6,243,000	

【令和4年度補助金交付実績】 (単位：円)

事 業 名	補助金	備考
福岡県育成品種苗木導入事業	151,080	418本、0.6ha
ジョイント栽培導入事業	10,000	
果樹産地課題解決支援事業	0	
合 計	161,080	

② 新規事業の取組み

県及び中央果実協会の承認を得て会員が当該事業を実施する場合、その助成金として交付準備金運用益の積立金を取り崩すものであるが、上記事業以外に新たな事業は実施しなかった。

(3) 全国果樹技術・経営コンクールへの参加

低コスト化・省力化・品質向上・新品種の導入といった技術面や労働力の確保・経営規模の拡大・販売戦略の構築といった、経営改善の面から先進的で他の模範となる農業者及び集団組織を表彰するとともに、その成果を広く紹介し果樹農業の発展に資することを目的に、公益財団法人中央果実協会が毎年開催している全国コンクールである。

本県においては、県関係機関やJAグループと協調して推進を行ったが、本年は各地域からの推薦がなかったことからコンクールへの参加を見送った。

2. 野菜対策

(1) 価格安定対策事業

コロナ禍の影響による業務需要の冷え込みにより、令和3年度の冬場の低価格を引きずったまま令和4年度がスタートした。8月盆明けに九州に上陸した台風14号に伴う豪雨と塩害、9月以降の干ばつの影響により本県産秋冬野菜の出荷は出遅れたものの全国的には潤沢な出回りとなり葉茎菜類を中心に価格は低迷し、キャベツ、レタスにおいて出荷開始早々に市場隔離を実施することとなったが、年明け以降は寒波による生育の停滞により出荷が伸び悩み、市況は回復した。

県単第19期事業については3年間の事業期間を終了し、令和4年4月に第20期に移行した。

令和4年度における県単および国庫の価格安定対策事業については、総額150,528,037円の交付を行った。

① 野菜生産出荷安定事業（県単）

ア. 第20期事業

事業期間	令和4年4月1日～令和7年3月31日の3年間
対象野菜	23品目
補てん予約数量	14,023トン
資金造成計額	545,404,300円

イ. 交付金の交付と資金造成残額

(単位：円)

区分	金額	備考
第19期事業		
資金造成残額(a)	318,199,903	令和4年3月末
令和3年度分 交付金交付額(b)	30,510,329	交付対象期間 令和4年1月1日～令和4年3月31日 (24品目のうち5品目交付) トマト、菜の花、葉ねぎ、本しめじ、 いちご
資金造成残額(a-b)	287,689,574	第19期事業完了時点

区 分	金 額	備 考
第20期事業		
資金造成額(c)	545,404,300	令和4年4月1日開始
令和4年度分 交付金交付額(d)	69,586,178	交付対象期間 令和4年4月1日～令和4年12月31日 (23品目のうち15品目交付) 菜の花、ブロッコリー、こまつな、青ねぎ、 チンゲンサイ、なす、しめじ、レタス、トマ ト、赤しそ、葉ねぎ、えのき茸、きゅうり、 ほうれんそう、セルリー
資金造成残額(c-d)	475,818,122	令和5年3月末
令和4年度交付額(b+d)	100,096,507	

② 特定野菜等供給産地育成価格差補給事業(国庫)

業務対象年間を令和4年度(4月1日)から3年間として承認を得て事業を実施し、令和4年度に特定事業・指定事業合計で50,431,530円を交付した。

なお、国の指導により事業を1年間に短縮し、次期業務対象年間を令和5年度(4月1日)から3年間として次期事業の推進を行った。

ア. 特定野菜供給産地育成価格差補給事業

この事業は、しゅんぎく、青みつば、にら、みずな、こまつな、いちご、ブロッコリー、アスパラガス、すいかの9品目を対象に実施し、43,911,569円を交付した(令和3年度事業分14,865,525円を含む)。

【令和4年度事業の造成額と交付額】

(単位：円)

区 分	金 額	備 考
令和3年度分 補給金交付額	14,865,525	令和3年度事業分 (8品目のうち5品目交付) ブロッコリー、しゅんぎく、 青みつば、みずな、にら
資金造成額(a)	566,477,750	令和4年度事業
令和4年度分 補給金交付額(b)	29,046,044	令和4年度事業分 (9品目のうち8品目交付) しゅんぎく、青みつば、にら、みずな、 こまつな、ブロッコリー、アスパラガ ス、すいか
資金造成残額(a-b)	537,431,706	令和5年3月末

イ. 指定野菜供給産地育成価格差補給事業

この事業は、夏秋トマト、冬春トマト、秋冬だいこんの3種別を対象に実施し、6,519,961円を交付した(令和3年度事業分4,851,249円を含む)。

【令和4年度事業の造成額と交付額】 (単位:円)

区 分	金 額	備 考
令和3年度分 補給金交付額	4,851,249	令和3年度事業分 (3種別のうち2種別交付) 冬春トマト、秋冬だいこん
資金造成額(a)	41,407,440	令和4年度事業
令和4年度分 補給金交付額(b)	1,668,712	令和4年度事業分 (3種別のうち2種別交付) 冬春トマト、夏秋トマト
資金造成残額(a-b)	39,738,728	令和5年3月末

(2) 野菜特別事業(県単)

① 福岡の野菜特別対策事業

作付面積の減少や高品質で安全・安心な国産野菜の安定供給に応えるため、県内野菜産地の栽培面積の維持・拡大と、収量・品質向上に向けた取組を支援した。

- ・事業主体 : 県内JA
- ・実施期間 : 令和4年4月1日～令和7年3月31日(3カ年)

【令和4年度事業計画承認実績】

(単位:円)

事 業 名	戸数	補助金	備考
露地野菜産地育成事業	8	2,000,000	ほうれんそう他
夏秋果菜類産地育成事業	3	380,000	スナップエンドウ他
県育成オリジナル品種普及推進 支援事業	1	75,000	サラサラごんぼ
施設野菜技術高度化モデル事業	18	1,800,000	いちご
合 計	30	4,255,000	

【令和4年度補助金交付実績】

(単位：円)

事業名	戸数	補助金	備考
露地野菜産地育成事業	8	2,000,000	ほうれんそう他
夏秋果菜類産地育成事業	1	300,000	キュウリ
県育成オリジナル品種普及推進支援事業	1	75,000	サラサラごんぼ
施設野菜技術高度化モデル事業	18	1,800,000	いちご
合計	28	4,175,000	

② 新規事業の取組み

県の承認を得て会員が当該事業を実施する場合、その助成金として保有資産の一部を取り崩すものであるが、新たな事業は実施しなかった。

3. 施設園芸対策

燃油・ガスの価格の高騰の影響を受けにくい経営構造への転換を進めるため、資金管理主体として県の指導・支援のもとで、「燃油価格高騰対策事業」への取組みを実施した。

(1) 施設園芸セーフティネット構築事業（国庫）

施設園芸用の燃油・ガスの価格が一定の基準を超えた場合に補てん金を交付する事業で、必要な資金を造成し、燃油・ガスの価格の高騰により基準価格を上回ったため617,238,784円の補填金を交付した（令和3事業年度分402,002,572円を含む）。

- ・事業対象期間 : 令和4年10月～令和5年6月
- ・造成必要額 : 1,367,490千円(令和4事業年度)
(日本施設園芸協会1/2、生産者1/2)
- ・支援対象者(生産者人数) : 21組織(2,310名)
- ・補てん金交付額 :
402,002,572円 令和3事業年度分(1～6月)
215,236,212円 令和4事業年度分(10～12月)